

第 22 号議案

平成 22 年度 久留米市農業集落排水事業特別会計予算

平成 22 年度久留米市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 301,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

( 地 方 債 )

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 22 年 3 月 3 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 139
	1 分担金	139
2 使用料及び手数料		59,809
	1 使用料	59,808
	2 手数料	1
3 国庫支出金		40,800
	1 国庫補助金	40,800
4 県支出金		2,842
	1 県補助金	2,842
5 繰入金		123,000
	1 一般会計繰入金	123,000
6 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
7 諸収入		10
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 雑入	9

款	項	金額
8 市債		千円 64,400
	1 市債	64,400
歳 入 合 計		301,000

歳 出

款	項	金 額
1 農業集落排水施設費		千円 1 9 7, 9 5 9
	1 農業集落排水施設管理費	9 2, 1 6 8
	2 農業集落排水施設建設費	1 0 5, 7 9 1
2 公債費		1 0 1, 5 5 5
	1 公債費	1 0 1, 5 5 5
3 予備費		1, 4 8 6
	1 予備費	1, 4 8 6
歳 出 合 計		3 0 1, 0 0 0

## 第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 集 落 排 水 施 設 建 設 事 業	千円  64,400	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	％ 4.0 以 内  (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 及 び 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政 府 資 金 に つ い て は そ の 融 資 条 件 に よ り、銀 行 そ の 他 の 場 合 に は そ の 債 権 者 と 協 定 す る 事 項 に よ る。  た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 を 短 縮 し、も し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。
計	64,400			